

災害被災者支援と災害対策改善を求める広島県連絡会（略称：広島県災対連）

# 広島災対連NEWS

NO29 2018年7月11日発行

事務局：広島県労連 広島市東区光町 2-9-24-205 TEL082-262-1550 FAX082-261-5059

ブログ//h-kenroren.cocolog-nifty.com// [E-mail/bwz23598@nifty.com](mailto:bwz23598@nifty.com)

## 「平成30年7月豪雨」 被害状況の把握と今後の対応を協議

＝広島県災対連が対策会議を開催＝



7月7日に発生した「平成30年7月豪雨」から3日目の10日、広島ロードビルで広島県災対連第1回拡大対策会議が開催され、災対連世話人団体（共産党含）、国民大運動世話人団体、国民平和行進事務局団体に呼び掛けた中、県労連（合同労組・全教・自治労連）民商、新婦人 生健会 民医連革新懇、共産党、民青同盟、大平前衆議院議員、原水協、民主県政の会、労学協から19人が参加しました。

呼びかけ人を代表して、広島県労連八幡直美議長が挨拶をした後、災対連川后和幸事務局長（革新懇）が、被害状況と今後の対応について提起をしました。

その後、各組織が現時点で集約している被害状況を報告しました。

今後の対応について確認されたことは今の通りです。

### ■被災者支援活動

- ①今後ボランティアセンターが順次開設される予定であることから、その情報を災対連としても提供する。

②構成員で支援要請があった場合は、ボランティアで対応可能か調査の上検討を行う。ボランティアとして入る場合は、社協との調整も必要なことから、その点も注意する。

ア) ボランティアセンターが開設されている場合

支援依頼者にボランティアセンターに「支援要請」を出してもらう

ボランティアセンターで、当該の「支援依頼場所」での行動を要請

※ボランティアセンターは個別の要請に応えると回答している

イ) ボランティアセンター未開設の場合

要請を受けた組織・団体が基本的な責任を持ち、行動を管理する

「広島県災対連」で「災害共済保険」の手続きを取り、事故等に対応する  
「支援依頼者」周辺の被災者については、現地で、支援の必要があるかを確認し、要請があった場合はできるだけ対応する。不在地・未回答の場合は支援できない。



## ■支援物資の要請について

物流・交通が不安定な中、災対連として支援物資の要請・搬入は困難

## ■支援募金の募集を開始する

1、郵貯銀行の口座

【口座名】 広島県災対連 事務局長 川后和幸

【店名】 五一八 (読み ゴイチハチ)

【店番】 518

【預金種目】 普通預金

【口座番号】 4947844



## ■全国災対連・各組織への要請

全国への支援ボランティア要請は幹線交通網の整備が前提になる

全国からの問い合わせに対しては、広島市・呉市・三原市・尾道市・福山市等  
主要都市のボランティアセンターを紹介する

被災地が広範なため、広島県災対連として「宿泊」「被災地への送迎」等は困難

## ■当面の行動

7月10日午後、要請依頼のある広島民商河辺宅と、広島県医労連組合員宅を訪問する。

## ■次回会議

7月12日(木) 14時～ロードビル 合同労組事務所

以上